

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区入谷九丁目21番19号

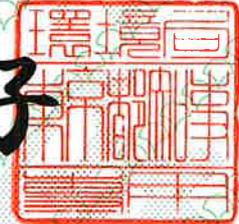
氏名 株式会社首都圏環境美化センター  
代表取締役 齊京 由勝



第14条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 3年 9月 3日

許可の有効年月日 令和10年 9月 2日

### 1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類（処分に係る限定は裏面のとおり）

- 破砕 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・  
コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上5種類）
- 圧縮 : 廃プラスチック類、金属くず（以上2種類）
- 圧縮梱包 : 廃プラスチック類（以上1種類）
- 溶融 : 廃プラスチック類（以上1種類）

### 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

- (1) 東京都足立区入谷九丁目21番19号 第1RC
- (2) 東京都足立区入谷七丁目12番26号 第2RC
- (3) 東京都足立区入谷八丁目5番3号 第5RC
- (4) 東京都足立区入谷八丁目1番21号 第6RC
- (5) 東京都足立区入谷八丁目15番15号 第8RC

### 3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 13年 9月 3日	新規許可	
令和 3年 9月 3日	更新許可	第4回
令和 3年 9月 3日	変更許可	2 (4) 施設における処分できる種類の限定の解除
令和 4年 4月 13日	変更届	2 (3) 施設における破砕機の入替え
令和 4年 5月 20日	変更届	2 (1) 施設における圧縮機の入替え
令和 4年 9月 21日	変更届	施設の一部廃止、2 (4) 施設に溶融機の設置
令和 5年 2月 27日	変更届	2 (3) 施設における圧縮梱包機の入替え
令和 6年 1月 26日	変更許可	2 (3) 施設における処分できる種類の限定の解除
令和 6年 4月 8日	変更届	2 (5) 施設の設置

### 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

(1/3)

都認定番号: 6-23-C0024

産廃エキスパート



2 事業の用に供する施設

(1) 東京都足立区入谷九丁目21番19号 第1RC

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮	金属くず (アル缶に限る。)	3.44t/日	—	令和4年5月11日	—	—
圧縮	金属くず (アル缶に限る。)	6.7 t/日	—	平成28年5月9日	—	—
圧縮	金属くず (スチール缶に限る。)	7.12t/日	—	令和4年5月11日	—	—
圧縮	金属くず (スチール缶に限る。)	8.6 t/日	—	平成28年5月9日	—	—
圧縮梱包	廃プラスチック類 (ペットボトルに限る。)	11.8t/日	—	令和2年4月25日	—	—
圧縮梱包	廃プラスチック類 (ペットボトルに限る。)	8.0 t/日	—	平成28年5月9日	—	—

(2) 東京都足立区入谷七丁目12番26号 第2RC

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮	金属くず (アル缶に限る。)	3.44 t/日	—	平成31年2月25日	—	—
圧縮	金属くず (スチール缶に限る。)	6.56 t/日	—	平成31年2月25日	—	—
圧縮	金属くず (空き缶に限る。)	7.44 t/日	—	平成25年7月25日	—	—
圧縮梱包	廃プラスチック類 (ペットボトルに限る。)	11.8 t/日	—	令和3年7月18日	—	—
圧縮梱包	廃プラスチック類 (ペットボトルに限る。)	11.8 t/日	—	平成31年2月25日	—	—
破砕	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず (空き瓶に限る。)	4.38 t/日	—	平成25年11月22日	—	—

(3) 東京都足立区入谷八丁目5番3号 第5RC

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮梱包	廃プラスチック類	6.96 t/日	—	令和5年1月29日	—	—
破砕	廃プラスチック類	4.72 t/日	4.99 t/日	令和4年4月6日	—	—
	紙くず	5.06 t/日		令和4年4月6日	—	—
	木くず	4.68 t/日		令和4年4月6日	—	—
	金属くず	7.56 t/日		令和4年4月6日	—	—
	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	6.97 t/日		令和4年4月6日	—	—

(4) 東京都足立区入谷八丁目1番21号 第6RC

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮	廃プラスチック類	103 t/日	-----	平成26年10月28日	-----	-----
	金属くず	315 t/日				
破碎	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	-----	8,640 本/日	平成29年12月 6日	-----	-----
熔融	廃プラスチック類 (洗浄済みの発泡スチロールに限る。)	0.8 t/日	-----	平成27年 7月14日	-----	-----

(5) 東京都足立区入谷八丁目15番15号 第8RC

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破碎	廃プラスチック類	4.82 t/日	4.78 t/日	令和 6年 4月 8日	-----	-----
	紙くず	4.06 t/日		令和 6年 4月 8日	-----	-----
	木くず	3.70 t/日		令和 6年 4月 8日	-----	-----
	金属くず	5.32 t/日		令和 6年 4月 8日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8.78 t/日		令和 6年 4月 8日	-----	-----
圧縮梱包	廃プラスチック類	16.9 t/日	-----	令和 6年 4月 8日	-----	-----

(以下余白)